

Index

日本社会福祉士会全国大会 茨城大会(報告)
相談役 就任ご挨拶
特集 委員会活動紹介
地域生活定着支援センター

若年性認知症サポートルーム
県内各4支部からのお知らせ
連載コラム 秋山 智久氏(社会福祉学博士)

令和の時代 社会福祉士の真価が問われる

令和元年6月1日、2日に開催された、第27回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(茨城大会)に参加しました。つくば国際会議場[エポカルつくば]の会場は、天候にも恵まれ両日とも多くの参加者で賑わっていました。

初日は、茨城県社会福祉士会会長の歓迎の言葉、日本社会福祉士会会長より主催者挨拶からスタートしました。その後、厚生労働省社会・援護局より「これからの社会福祉士への期待」と題しての講演後、兵庫県立大学の竹端寛先生より「『当たり前』をひっくり返す～『私』から始まるコミュニティーワーク～」と題して基調講演がありました。講師自らマイクを持って会場の参加者の皆さんの声を取り入れながらのお話で大変興味深い内容でした。1日目の最後は、「考えよう新たな時代に示す社会福祉士の真価」と題し、シンポジウムが行われました。

大会2日目は、5つの分科会、2つの自主企画シンポジウム、そして茨城特別分科会が行われました。分科会では全24の発表の内、広島県社会福祉士会から「高次脳機能障害を呈する患者の退院支援について障害特性から生活支援体制作りを考える」隅原聖子会員、「介護職員の就労前の経験の違いと就労継続意向の強さに関する研究一量的分析によるアプローチ」三山亮会員、そして「西日本豪雨災害時における被災者支援活動及び士業連携～2014年8月以降の取り組みから2018年7月にできた

こと、できなかったこと～」三上の3会員より発表致しました。



参加者の皆さんと三上(右から3番目)

私の発表は当会の平成30年7月豪雨災害支援に関しまして報告しました。改めまして会員の皆様には多大なご協力を頂きましてお礼申し上げます。200名収容の大きな会場でもあり、大変緊張してしまいましたが、災害被災者支援委員会の皆様始め、広島県社会福祉士会の方々より応援を頂きまして、盛況のうちに終わることが出来ました。ありがとうございました。

全ての分科会を拝聴できなかったのが心残りでしたが、発表終了後、他県社士会の方々より多く質問を頂くなど、繋がりが持つことができました。本当に貴重な体験をさせて頂きました。

来年は高知大会です。広島からも比較的近い為、参加しやすいかと思えます。多くの皆様とご一緒出来れば幸いです。

【災害被災者支援委員会 委員長 三上和彦】

■2019年度 相談役就任ご挨拶■

～会員の皆様へ 相談役より、愛をこめて～



岡崎 仁史（西支部 広島国際大学名誉教授）

会員の皆様、「認定社会福祉士」の24単位を取って機構に認定申請して下さい。この制度は、医療の「がん認定看護師」「〇〇学会認定がん専門医」等が国家資格の「上位資格」として設定されて診療報酬に位置づけられているように、或いはスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの採用条件等に位置付けられつつあり、また福祉領域でも認定資格が国家資格の上位資格として介護報酬等に連動させる方向にあります。4、5月の「児童福祉司国家資格化問題」の国会議員への要請行動では、国家資格の上に別の国家資格を作るのではなく医療のように「認定社会福祉士」を活用するように要請しています。



田中 洋子（西支部 広島地方検察庁）

社会福祉士養成カリキュラムが改定され「刑事司法と福祉」「地域福祉と包括的支援体制」が誕生。「相談援助」は「ソーシャルワーク」に改められる。ソーシャルワークはマイクロ、メゾ、マクロのワークに広がっていく。個別支援と地域支援を一体的に担える人材が必要とされ、一人の人を支援すると同時に社会を動かし、変革していく力が求められている。自分たちの立ち位置がどこにあるのか、ソーシャルワーカーであり国家資格社会福祉士であることの使命を希求したい。



小山 峰志（東支部 老人保健施設かなえ）

現在、広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会の副会長として、地域包括ケアシステムの深化を目指し、研修の企画や実施、県内の専門職団体等の協力を得て「自立支援多職種ネットワーク推進会議」の運営、生活支援体制整備への取組みなどにかかわっています。社会福祉士に求められる内容も多様化しています。社会福祉士として多職種連携の場ですっかりと専門性を発揮してください。皆さんの活躍を大いに期待しています。



中島 康晴（東支部 特定非営利法人 地域の絆）

現在、日本社会福祉士会の副会長をさせて頂いております。日本社会福祉士会において、政策提言・国際連携等を実行性ある形で進めていくためには、約4万2千人の会員が一枚岩であるとの認識を高めていく必要があります。そのためにも、皆様のご意見を日本社会福祉士会に是非ともご提案いただきたいと思います。また皆様の視野を広げていくことが、その実践の成就に欠かせないと考えます。引き続き、ご連携の程よろしくお願い申し上げます。



河口 幸貴（西支部 河口社会福祉士事務所）

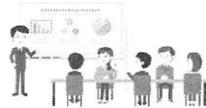
日々、ご自身の社会福祉士像をイメージし、奮闘していらっしやると思えます。私は社会福祉士として23年目を迎えました。この間、地域生活移行や就労支援では、多くの会員さんに協力をいただきました。具体的な支援だけでなく「勇気づけられる」事もあって、有形無形のつながりに感謝しています。また、自らの研鑽では、法制度や地域情報、支援技術などを生涯研修制度で学び、本会活動では職域を越えた社会参加の場も得られました。皆さんとも、是非その楽しさや手応えを共有したいと願っています。



教えて！ 委員会活動のこと

本会の委員会は、事業の企画・研究・調査等の推進を目的として、継続的または期間を定めて設置されている機関です。委員会活動は、本会の活動の基盤であり会員参加の機会の提供の場となっています。

総務系



◆総務委員会

委員長 赤山 亮

総務委員会では、業務執行理事による総合企画会議を開催し、予算執行管理など会の運営に関わる内容について委員会や各部門を横断的に協議・検討する委員会です。理事会との連携を図り、会の健全な組織運営に寄与する活動を行っています。

◆調査研究委員会

委員長 印藤 牧絵

調査研究委員会では、主に次の3つの活動を行っています。

- ① 社会福祉政策勉強会の開催（社会福祉における実践課題を広く一般に周知するため）
- ② 認定社会福祉士養成カリキュラムの作成（社会福祉士の専門的実践力を担保し、地域住民の福祉向上に貢献するため）
- ③ 研究機関である社会福祉実践研究所により、社会福祉研究及び研究支援の実施（社会福祉の改善を追求し県民の福祉向上並びに社会福祉士の資質・地位向上のため）

◆広報委員会

委員長 巴 直樹

広報委員会では、会員、福祉関係団体に向けた会報誌「会員便り」そして一般の方々も対象とした「特別号 いつのときも、どんなときも」の企画・編集等を、現在6名の委員にて行っています。今後においても、会活動の見える化を図り、社会福祉士としての在り方について考えてゆける内容を取り入れ、県民のみならずにも必要な情報をお届けできるように取り組んでまいります。

◆生涯研修委員会

委員長 赤山 亮

生涯研修委員会は、広島県社会福祉士会に所属する会員が社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する委員会です。主に基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの運営や認定社会福祉士取得に必要なスーパービジョン運営やコーディネートを行っております。



活動系



◆障害児者支援委員会

委員長 廣森 明子

障害児者支援委員会では、障害者の福祉向上のための活動、会員および関係機関職員の資質向上を目指すために連携を行っています。今年度の「リカバリーパレード「回復の祭典」 in ひろしま」は9月16日（月）に開催されます。また、障害者虐待防止・権利擁護研修は11月21日（広島）、22日（福山）の開催が決定しました。詳細はホームページに掲載しますので、皆様の参加をお待ちしております。また、ハンセン病回復者支援、すべての障害児者と市民を結ぶ広島県民会議への支援、協力も行っていきます。

◆独立型社会福祉士委員会

委員長 牧 洋至

独立型社会福祉士委員会は、2005年に発足後「地域で必要とされる独立型社会福祉士の誕生・発展を支え、県民の福祉の向上を目指す」ことを長期目標に掲げて活動を行っています。今年度は、「独立型社会福祉士に関心のある人たちを発掘する」を目標のひとつに、県内独立型社会福祉士に関心をお持ちの方へ委員会へのオブザーバー参加をお勧めしています。なお今年度の委員会は、9月7日（土）、12月21日（土）、2月29日（土）に予定しておりますので、ご参加いただければ幸いです。

◆地域包括ケア推進委員会

委員長 長谷川 佳子

地域包括ケア推進委員会は、地域包括支援センターの社会福祉士の活動支援や地域包括ケアの推進を目的に活動を行っています。今年度の具体的な活動としては、地域包括支援センターの現任者や行政の高齢者虐待対応担当者向けに専門的視点と技術習得の実践力向上を図る研修を組み立て、広島と福山で開催させていただきます。また、地域包括支援センターの役割が多様化する中、現場の業務に活かせるような研修の組み立て、ネットワーク作りを目指して委員会活動に努めて参ります。

◆子ども家庭支援委員会

委員長 徳永 文

子ども家庭支援委員会は、子どもと子育て家庭の福祉の推進を目的とし、子どもの権利擁護を軸に、地域社会、学校等関係機関と連携し、研修、啓発活動をしています。今年度も認定社会福祉士対応スクールソーシャルワーク研修を開催します。また、いじめ、貧困、虐待など、子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化している中、子どもたちが笑顔で過ごせる社会を目指し、県内の子ども家庭支援活動団体とのネットワークや各種会議に参加していきます。

◆次世代育成委員会

委員長 中村 真和

次世代育成委員会は、社会福祉士実習指導者講習会、全国統一模擬試験、ソーシャルワーカーデー、ソーシャルワーカー3団体による新年互礼会などを主な活動としています。今年度は実習指導者フォローアップ研修も予定しています。「財を遺すは下、事業を遺すは中、人を遺すは上なり」後藤新平という人が残したとされる言葉です。委員会の名の通り、次世代を担う人の育成に関われることに、大きなやりがいと喜びを感じています。委員会への参加希望の声をお待ちしております。

◆司法福祉委員会

委員長 藤尾 正彦

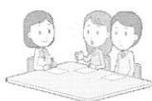
司法福祉委員会では、司法福祉の今日的課題の研究及び人材育成、司法福祉認証研修の運営に取り組んでいます。課題としては、弁護士会、地域生活定着支援センター等の司法領域の機関・団体と連携して入口・出口支援や更正支援計画、自治体の再犯防止推進計画などについて学んでいます。12月7日（土）、8日（日）に認定社会福祉士司法福祉ソーシャルワーク研修を開催しますので、会員のみならず、ぜひ受講してください。

◆災害被災者支援委員会

委員長 三上 和彦

災害被災者支援委員会は、県内外で災害が発生した際に速やかに支援に結びつくよう体制作りを行うと共に、「広島県災害復興支援士業連絡会」にも参画し、他の専門職団体と連携、協議を続けています。平成30年7月豪雨災害の復興支援活動も引き続き行っています。今後も皆さまのご協力をお願いいたします。

事業系



◆若年性認知症サポートルーム運営委員会

委員長 吉岡 孝二

若年性認知症サポートルーム運営委員会は、広島県から受託した若年性認知症施策総合推進事業を運営しています。事業の目的は、認知症施策推進総合戦略に基づき、若年性認知症の視点に立った取組を行うことにより、若年性認知症の人がその状態に応じた適切な支援を受けられるようにすることです。主な事業の内容は、若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援、ネットワークの構築、普及・啓発活動（研修やガイドブックの作成など）です。

◆第三者評価委員会

委員長 兼池 麻子

第三者評価委員会では、福祉サービス第三者評価の専門的かつ客観的な社会福祉士の視点からの評価を通じて、事業所が自らのサービスを振り返り、現状の把握、強みや課題などの抽出により、サービスの質の向上につなげるためのお手伝いをしています。また、社会福祉士自身も、自分たちのサービスを振り返るいい機会となります。一緒に評価調査者として、活動してみませんか？

◆権利擁護センターぱあとなあひろしま運営委員会

委員長 松谷 恵子

権利擁護センターぱあとなあひろしま運営委員会は、成年後見制度に関連した活動を展開しています。家庭裁判所からの依頼に応える後見候補者を養成すると同時に、研修や勉強会の開催、成年後見人等を受任した後の相談等、後見活動を支える体制作りに取り組んでいます。また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に則り、県内市町や他団体との連携にも尽力しています。今後も、皆さまのご協力を得ながら委員会運営に努めてまいります。

◆ホームレス支援委員会

委員長 鈴川 千賀子

知人宅に身を寄せながら何とか仕事を続け、毎日をどうにか生き延びている人、長年の野宿生活から、病気や怪我をきっかけに、医療・福祉へとつながり、畳に上がった人、ようやく確保した居

宅生活。数か月・数年後には、孤立する人、失踪する人、住めなくなる人、住む家、仕事、人間関係を失い途方にくれている人、そんな、「普通に生きる」ことが困難な人たちと向き合い、伴走し、生きる意欲や自己有用感を取り戻してもらう支援活動を、他の市民団体等と協力しあいながら行っています。

司法と福祉をつなぐ 広島県地域生活定着支援センター

☎082-250-0503 祝日・年末年始除く月曜日から金曜日 8:30~17:30

地域生活定着支援センターでは、特別調整を円滑にすすめるため様々な機関と連携しています。7月は、多様な機関が集まり情報交換をする会議に2回参加しました。10日は広島保護観察所、広島刑務所、尾道刑務所、広島地域生活定着支援センターの特別調整に係る実務担当者が集まり、調整が困難な事例について意見交換しました。12日は中国地区各県の再犯防止に関わる行政、民間機関の担当者が集まり、関係団体の取り組み状況を紹介しています。当センターもアルコール依存の方の支援の事例について説明し、フォローアップ業務の困難さを紹介しました。

今後もお招きいただければ、会議、研修会等に参加し、当センターの業務についてご説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

<ご寄付のお願い>

新しく生活を始められる方たちは、何もお持ちでないことが多く、お困りです。次の様な物資がありましたら大変助かります。ご協力よろしくお願いいたします。

- *衣類……季節問いません。
- *タオル類…特にバスタオル。
- *保存食……期限が切れそうなものでも構いません。
- *日用品……洗剤、シャンプー、歯ブラシなど



お問合せは、上記の広島県地域生活定着支援センターまで！

若年性認知症サポートルーム

☎082-298-1034 祝日・年末年始除く月曜日から金曜日 9:00~17:00

若年性認知症サポートルームでは、6月27日に「若年性認知症支援ネットワーク会議」を開催いたしました。今年度より新たに「広島県医療ソーシャルワーカー協会」からも会議にご参加いただきました。

今回は、昨年度の活動報告や今年度の活動計画についてネットワーク委員の皆様にご報告をさせて頂き、ご意見を頂きました。約1時間の会議でしたが、積極的に意見を交わすことが出来たと感じております。今年度の活動では地域包括支援センターや行政機関等からの依頼で、地域の方や専門職に対し、「若年性認知症」



について話をさせて頂いたり、地域ケア会議に参加させて頂いたりしており、若年性支援コーディネーター自身も勉強できる機会をたくさんいただき、嬉しい反面、「若年性認知症」の認知度はまだまだ低く、若年性認知症への理解促進や普及・啓発も課題であると感じております。

支部活動
NEWS

県内各支部からお知らせ

各支部では、定例会・研修などを企画し、会員の皆様のご参加をお待ちしています。支部活動に参加して地元の人脈を広げよう！

☆**西支部**（広島市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）

西支部長 原本 明美

今年度は、定例会や勉強会、懇親会などを年6回企画し、『顔の見える関係作り・参加しやすい支部活動』を目標に活動しています。活動内容については、会のホームページに随時載せていますので、ご覧ください。

支部活動は、会員同士の繋がりも持てる機会です。皆様のご参加お待ちしております。

☆**北支部**（三次市・庄原市）

北支部長 藤尾 正彦

対象エリアを中心に活動しています。県内の支部では、会員が約60名と最も少ないですが、顔の見える関係づくりを目的に研修会への参加を呼びかけています。

10月19日（土）には、虐待予防をテーマに研修会を予定していますので、ご参加ください。詳細は、同封している開催チラシをご覧ください。



☆**中・南支部**（呉市、東広島市、竹原市、江田島市）

中南支部長 駄賀 健治

エリアの会員を中心に和気あいあいと活動しております。今年度もいろいろな支部研修を企画実施しております。

9月28日、29日には、蒲刈町「県民の浜」で一泊研修を予定しています。癒しの島、蒲刈で豊かな自然に囲まれながら研修を通じて参加者相互の情報交換・リフレッシュを図りたいと考えております。他支部の会員の方の参加も大歓迎ですので、よろしくお願いたします。

☆**東支部**（三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町）

東支部長 赤山 亮

東支部のエリアを担当しています。支部活動では、年4回の研修会や懇親会などを通じて会員同士の顔の見える関係づくりを目標に活動しています。アットホームな雰囲気支部ですのでぜひお気軽に支部活動にも足を運んでみてください！！



第6回 ソーシャルワーカーの「弱さ」 -宙ぶらりんの援助-「寄り添う」ことができるのか



福祉哲学研究所 所長（社会福祉学博士）

日本社会福祉士会 初代副会長

秋山 智久

かつてソーシャルワーカーは相談援助の優位な所に位置していた。クライアントは社会的に弱い立場にいて、相談を頼む側にいた。ソーシャルワーカーは、学歴・資格・知識を持って「上から」接することができた。パターナリズム（父権的保護主義）である。しかし、当事者主権の視点から、クライアントは苦しい経験から得た知恵を持ち、人間としての尊厳と平等から、ワーカーと対等に向き合う存在であると考えられるようになって来た。

以前から社会福祉実践で美しく表現されてきた言葉に「寄り添う」がある。しかし、「寄り添う」とは一体どういうことであろうか？ワーカーは本当に「寄り添う」ことができるのか？

ワーカーは、時間的制限やローテーションによって、向き合っている仕事を途中で中断せざるを得ないか、さらにはクライアントの持つ人生の重荷に耐え切れずに「逃げ出したい」思いに駆られることがあるのではないか。このことを、マザーテレサは「我々はソーシャルワーカーになってはいけない」と断言した。



進むに進めず、しかし、ワーカーとしてその責任を放棄してしまうこともできない姿を、筆者は「宙ぶらりんの援助」と表現する。そこには、ワーカーの自分（の生活）の方を大切にしたいという、現代人として当然のエゴイズムがある。ワーカーはこうした「弱さ」を抱えている。

保身的で、エゴイスティックな自分、実践の途中で「逃げ出す」かも知れない弱い自分に突きつけられた「共にあり得るのか」という問い。そこには本来、「共にありえない者が、共にありたいと願い続ける姿勢」

しかない。



社会福祉をめぐる現場での課題を共有し、よりよい福祉実践を目指すネットワークを作る為、本会広報媒体を活用頂きたく、関係諸団体の広告協賛の募集を致します。理念の告知、イベントお知らせ、新規事業開始のお知らせ、人材募集情報等、各種の広報と社会資源情報の発信もご活用ください。

本会ホームページ上から「公益社団法人広島県社会福祉士会広告掲載取扱規程」「広告掲載申込書」をダウンロード頂き、本会事務局へお送りください。



内容	期間・回数	料金（税別）
「会報紙」記事掲載	単発（1回のみ）半頁（A5）巻末広告集	15,000円
会報紙へのチラシ同封	1回 A4・1枚	30,000円
ホームページ掲載	1年掲載（バナー）	60,000円
ホームページ記事掲載	1回（1か月ごと）記事掲載	5,000円



◆朝顔につるべ取られてもらひ水。優しさと人との繋がり、そして力強さが伝わるこの句を毎夏思い出します。（巴）◆道路や公園より「室内」が熱中症を起こしやすい場所です。電化製品を上手に使用して暑さを乗りきりましょう。（山根）◆カーブ優勝毎日変動、何が起るか分からないのが人生（藤浴）◆すいません！！熱くて夏バテ気味です。皆さんお気を付け下さい（酒井）◆毎日暑いです。スイカを見るとついつい買ってしまいます！水分補給です。（幸平）◆そろそろ、国試とMS2020年問題に本気で取り組まねば。（坂本）

次回会員便りは11月発行予定です